

## 徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成24年2月14日(火) 13:30~15:30

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】39名中 25名出席

近藤光男会長、中央子副会長、栗飯原一平委員、青木正繁委員、  
阿川利量委員、荒井義之委員、伊勢悦子委員、川眞田彩委員、岸本泰治委員、  
喜多三佳委員、来代正文委員、近藤明子委員、近藤宏章委員、  
敷島のり子委員、齒朶山加代委員、曾良寛武委員、寺井正邇委員、  
野口優子委員、林 明実委員、松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、  
丸若祐二委員、藪田ひとみ委員、山上敦子委員、山下勝重委員

【県】知事、企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直し(案)について

(2) その他

・「いけるよ！徳島」新ロゴマークの決定について

《配付資料》

資料① 意見、提言等への対応について

資料② 「いけるよ！徳島・行動計画」(平成24年度版)の改善見直し(案)

資料③ 総合計画審議会「宝の島・とくしま創造部会」  
(H23.12.13・H24.1.18開催)での主なご意見

V 議事概要

1 開会

2 議題

(1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の改善見直し(案)について

・近藤宏章副部会長から「宝の島・とくしま創造部会」内容の報告

### 3 意見交換

(青木委員)

先日、阿佐東線のデュアルモードビークル(DMV)を、宍喰小学校へ行って見せていただいた。残念ながらモニターには漏れており、乗ることはできなかったが、大変興味のある乗り物である。

今日、新聞を見ると15日に北海道へ帰ってしまうらしいので、今回モニターのテストをして、今後、具体的に阿佐東線においてどのようになるのかということ、担当部局に説明いただきたい。日曜日には、これを使えば、災害時にも何か役に立つのではないかとという観点で見せていただいた。

それともう1点。これは知事にお聞きしたいのだが、四国広域連合、これについて、事務局から今説明をいただいたのだが、やはり一県民としては「関西広域連合があるし、四国広域連合もある」という観点について、疑問点がたくさんある。是非、この点を広く県民にアピールするような、ホームページや『OUR徳島』で広報紙を出すなりの方策が必要なのではないかと思うので、この点、知事にコメントをいただきたい。

最後にもう1点。「資料1」の54ページ、部会でも質問させていただいた「宇宙教育」について、是非これも知事にコメントをいただきたい。我が阿南市ではJAXAと提携を結び、学校教育、またイベント等で非常に熱心に取り組んでいる。それで、子どもの教育に対して、「宇宙教育」について早めに先手を打っていただきたいという強い願いがある。

先般、子どもとテレビを見ていると、何とあの仮面ライダーも今は“宇宙”がテーマであった。子どもにも大人気な仮面ライダー、それから今週の日曜日に見に行こうと思っている映画『はやぶさ』、そちらも大人気だと聞いている。

是非とも、ジャンボジェット機を飛ばした知事には、新幹線・リニアモーターカー、そして今度は宇宙と、ロケットを飛ばしていただくような、夢と希望のある計画を是非ともお願いしたい。そして、県庁には是非とも、これはどこの県にもない「宇宙戦略課」なる課をつくって、早めに宇宙産業の誘致、もしくは宇宙教育の要を作るような施策、これは夢のような話ではあるが、私は次の世代には必要なのではないかと考えている。

以上、3点。よろしくお願いしたい。

(近藤会長)

3つ質問があったので、順次お答え願いたい。まず、DMVについて、お願いしたい。

(県土整備部副部長)

今年度、阿佐東線ではDMV導入の指標となる実証実験に取り組んでおり、この2月10日から3日間、一般のモニターに乗りいただき実施したところである。一方、DMVの車両や安全管理システム等については、JR北海道において実用化に向けて開発が進められている。そのため、今後はJR北海道での開発状況を見ながら、本県における導入に関し、今回行われたデモンストレーション、モニターからのアンケートなどを踏まえ検討を行う。また、来年度においては、阿佐東線を盛り上げるため、DMVをPRするというところにも取り組んで参りたい。

(飯泉知事)

2点、ご質問をいただいた。まず、「関西広域連合」と「四国広域連合」の話について。関西広域連合ができたのは平成22年12月1日であるが、大きな目的は2つある。1

つは、今回の東日本大震災でもクローズアップされた、いわゆる広域行政。ここでは7分野あり、東日本大震災で活躍した「広域防災」、これは兵庫県が事務局を担っている。あるいは、今回、災害医療として活躍した「広域医療」、これは徳島県が事務を担っており、ドクターヘリの共同運航から災害医療まで、こうした広域的なものを1府県でやるより7つが固まった方が、より広域的に、またパワーが上がるであろうという形で進めてきた。

それから、もう1つの大きな目的、これは現政権の民主党がマニフェストで出した国の出先機関改革、地域主権改革の“1丁目1番地”、つまり出先機関を丸ごと地方に移管をしていこうという話であった。この後段の部分が、今回の四国広域連合を生む一番のきっかけとなった。

まず、関西広域連合でも、国の出先機関改革、これを強力に求めてきた。この求め方として、（国の出先機関には）近畿地方整備局や近畿経済産業局、近畿環境事務所がある訳だが、ここで我々は2つの手法で求めてきた。一つは、丸ごと移管であるということ。今回「近畿〇〇」と名の付くところが所管をしている中では、奈良県が広域連合に入っていなかった、そのため奈良がなくても、それを丸ごと移管することはできないかということ。

また、もう一つは、徳島と鳥取のように、近畿に所属をしていない、つまり本県の場合であれば、「四国〇〇」、鳥取であれば「中国〇〇」、また、鳥取も徳島も同じであるが「中四国〇〇」、例えば農政局や環境事務所は、「中四国〇〇」になる。こうした点を、そこから切り分けて、この関西広域連合に持ってくることはできないだろうか。こうした課題を国に対して言ってきた。

そうすると、国は、本来これは“1丁目1番地”な訳で、（出先機関改革を）やらなければいけないのだが、それができない理由にされてしまった。それはおかしいだろうということで、かなり紆余曲折があり、喧々諤々やった後に、昨年12月26日、ようやく国が「地域主権戦略会議」の中で、この“丸ごと移管”の方向性を出した。

それで、どういう形になったのかということ、丸ごと移管をする、その受け皿は広域連合であり、しかもその出先機関については、その所管をしている都道府県の所管する広域連合として出してくれ、ということになった。となると、例えば、「近畿地方整備局」や「近畿経済産業局」であれば、徳島県は何も移管がなくなる。これは、鳥取県も同様。

国がそうしたルールを決めたのであれば、一部切り分けるというのは、これはもうこの土俵の上では実現ができないということである。

実は、この関西広域連合が本格的につくられる方向が決まる平成22年1月8日の大阪で行われた関係する知事の知事会議の時には、大阪と京都・滋賀が真っ向から対立をして、大阪は「すぐにでも」、また滋賀と京都は「もうちょっと、すぐではなくてできれば年内に」と、こうした話があった。そこのところ喧々諤々になったのだが、我々徳島から提案をさせていただき、「やはりここまで来たのだから一致結束して行こうではないか」という形で、最終的には「年内に」方向性が定まった。あとは各府県議会でご議決をいただく手続きに入ることになった。

そうなってくると、当然この関西広域連合の動きがどんどん全国に広まる、また報道がされ、平成22年5月の四国知事会議の場で高知県の尾崎知事から、「これは四国においても考えなければいけないのではないか」ということで、実は、四国4県においても、部長レベルでの協議会を立ち上げてずっと研究を続けてきた。

当然、徳島県は関西広域連合の中で実際に、この出先機関改革をやってきた訳であり、この中でそうした情報提供をずっとしてきた。そのため、四国の中でも部長レベルまで、

つまり事務方ではしっかりと煮詰めてきた。

そこで、昨年12月26日、国から方向性を出されたため、ここは間髪入れず四国においても、これに対応していこうということで、4県知事が集まり、先般、四国中央市で、四国広域連合としてこの丸ごと移管を受けようとなった。

その中で経済産業局は四国4県を所管しているので、そのまますぐルールとして合うということで、まず第1弾として四国経済産業局。そして第2弾として、四国4県は第1次産業が非常に盛んなところであり、徳島は関西の台所でもあるので、中四国にまたがる農政局を次の段階として移していこうと。同時に、鳥獣害対策を含め、あるいは前向きな話としては室戸がジオパーク指定をされた環境も豊かなところということで地方環境事務所、これも中四国であるが、こちらを第2弾で、この中四国にまたがる2つを移していこうという形を決めた。もちろん知事会として決めたので、これからはそれぞれの県議会でご議論をいただくということになる。

それから、もう1つは、広域事務をどうするのかということ。関西広域連合の時には、最初に7分野というのを決めた。そして、その枠を決めた中でどんなものを入れ込んでいくのか、例えば広域医療も最初は平時のことだけで、ドクターヘリの広域運航、また救急医療の広域化、こういうところだけだった。

しかし、東日本大震災を受けて、この中に災害医療を新たに入れ込んでいくという、箱をつくって増やしていくという形を取った。しかし、今回、四国の場合には、間髪入れずということで、四国4県にとって今直面している課題を広域で持ち寄ろうと。

例えば、四国八十八ヶ所のお遍路道の「世界遺産」にもチャレンジをして、1度「カテゴリー3」で留まったように、ちょっと惜しかった。であれば、これを4県で強力でやっていこうと。

また、切迫しているのが鳥獣害対策。いくら徳島で対策をしても高知に逃げ込み、逆に、今度は高知が追った時にまた徳島に入ってくる。これではいけない、4県でしっかりとやっていこうと。

更にもう1つは夢のある話で、海外に対して販路開拓をしていこうということで、中国をはじめとする東アジア戦略、これも例えば四国4県のそれぞれの名前ではまだまだネームバリューがない。だったら四国のネームバリューで出していこうと。

こうしたものを広域事務として、まずは考えていく、箱を作るというよりもまず切迫感のあるもの、そしてすぐに着手できるものをやっていく。つまり、そうした点では関西広域連合とうったては変わる形となるが、国がルールをつくったのであれば、それに間髪入れず乗っていく。

そして何よりも徳島は、関西広域連合に入る時に県民の皆さんにも申し上げたように、「四国の徳島」であると同時に「近畿の徳島」、まさにこの2地域の結節点であるということで、徳島にとって最大のメリットがあるように、と同時に近畿・四国において徳島が一番貢献もできるように、という形を取ろうということで、今回の広域連合を全国で2番目につくる。そうすることによって、1番目の関西、2番目の四国、この両地域を束ねる徳島、これはまさに地方分権・地域主権における発言力が大いに増すであろうということ。

こうした点で今回は確かに四国と関西の2つ、何か二股をかけているように見える訳だが、そうではなくてまさに結節点だと。本当であればこれが一体になれば、よりパワーを持つが、生い立ちから、それはなかなかできていないということなので、やはり全国で2番目でいこうと、これが大きな狙いとなる。

少し長くなったが、次に宇宙教育について。今お話いただいたように、アニメの世界で

は、今、委員お話しのものや、マクロスにしてもガンダムにしても、どんどん舞台は宇宙に。ましてやアニメといえば、今は徳島、「マチ☆アソビ」の世界である。

また、もう1つ実はあり、宇宙にロケットを飛ばす時に、その部品をどこが作るのかということで、“ネジから宇宙ロケットまで”という形で、東大阪がよく注目される。そうであれば、徳島の中小企業もLEDをはじめとしてリチウムイオン電池など、今の環境産業の最先端を実は徳島が担っている。ICTの関係についてもまさにそう、「ひかり王国・徳島」であるので、こうした企業の皆さん方の色々な応用製品を使って、ロケットを飛ばしていく時代はそう遠くないであろうと考えており、その両面からものづくりを考える。あるいは、アニメもデジタルコンテンツということを考えると、新しい業の育成ということで、特にこのアニメ関係、デジタルコンテンツについては、小学校まで、いま出前授業をさせていただいている。

新しいアニメあるいはデジタルコンテンツについて、人材を育成していこうと進めているので、そうした観点からも宇宙教育をしっかりとやっていければと思う。但し、その所管をどうしていくかというのは、これからまた検討させてもらいたい。

(藪田委員)

1点質問と、2点提案と、思っていることを話したい。

まず、1点目は「資料2」の1ページで、昨日発表された「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」のことを、もう少し詳細にお伺いしたいということ。今までも徳島河川国道事務所や徳島県などが連携して色々しているが、今後もっと連携していただき、吉野川は本当に魅力のある地域なので、更に多くの県民の方に色々魅力を知ってもらえれば良いと思っている。

それと、広報という面で思ったのだが、この後ロゴマークも決定されるようであり、今すぐでなくても良いが、フェイスブックを活用するような予定などはあるか。例えば、『いけるよ！徳島』で、そのフェイスブックのページをつくることといったことである。

今世界では、2011年9月で8億人、日本では1千万人を越えたフェイスブックの利用者がいるといわれている。広告管理画面から徳島での利用人数が分かるのだが、去年の9月で約7千人、今年の1月でおよそ1万2,400人が徳島県内で利用している。

ずっとこのペースで増えるかどうかは分からないが、かなりの人数の方が使っている。しかも、フェイスブックそれぞれのページは無料でつくることができるので、「いいね！」というボタンをクリックすると、他の仲間に「いいね」とクリックしたことが伝わる。例えば、この「いいね！」ボタンや、「この『いけるよ！徳島』のページ、面白いよ」という推薦を有名な方がすると、より多くの方がフェイスブックのページに訪問する可能性が高まる。また、今年開催される国民文化祭のページではすでに、ツイッターは設定されているので、フェイスブックをつくったり、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」でそういうページをつくるのか。

あと、「資料1」の7ページで、目標に届かずC評価となったというものがいくつかある。その中のたとえばの例であるが、「LED王国・徳島」のホームページで、LED（「光の八十八ヶ所」の新たな認定地）の掘り起こしが若干足りなかったのがC評価になっている分も、これをみんなで探しましょうということでフェイスブックを利用して投票してもらおうなど。

色々課題はあると思うが、無料で設定できるので経費もかからない上、実名主義でもあるので、悪質な投稿も他のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）よりも発生しにくいのではないかと。利用に向けて何か良い方法があるのではないかと、思っている。折角であるので色々な方に利用していただきたい。市町村単位でフェイスブックのページは

あるが、都道府県単位でみると2月の現段階では、まだそんなにフェイスブックのページは活用されていない。市町村の例でいえば、鳥取のネギの公式キャラクターが公式アカウントを開設している。

皆さんが楽しく手軽に利用できる上、徳島にいる方、日本にいる方だけではなく、77の言語にも対応しており、世界各国の方々にも知ってもらい翻訳も手軽にできるので、良いのではないかと思います。ただし、規制のある国も一部あり、中国ではフェイスブックに規制があり、中国では見ることはできないようである。

それともう1点。先日、徳島阿波踊り空港に内閣府国際交流事業に参加している青年を案内するため行った。空港の設備で搭乗時刻の電光板などには日本語、英語、中国語で表記がされていたが、ゴミ箱には外国語表示は何もなく、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」と日本語でもの凄く大きく貼ってあったのが目立っていた。折角なので、外国語の表記もしていただければと思う。少しの配慮であるが、日本、徳島は、このように環境にも配慮しているということが外国の方にも分かる。ほんの少しの些細なことではあるが、徳島を訪れる側の目線になって色々な場所で対応を考えられたらいいかと思う。

(近藤会長)

質問が1点と、あとはご意見・ご提言であった。一番目の質問「恵みの宝庫“吉野川”」について、回答をお願いしたい。

(県土整備部副部長)

「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」については、平成19年に作成している「吉野川の恵み共同サミット」というものがあり、これを少しバージョンアップし、来年度から新たに実施することとしている。

このプロジェクトについては、産業振興としての「なりわい」、歴史・文化・環境、観光交流としての「にぎわい」、この3つの視点から、吉野川から得られる様々な恵みを地域振興に役立てるとともに、吉野川の魅力を全国に発信するものである。

具体的なメニューとして、まず「なりわい」の部分、産業振興という観点から、吉野川の恵みを受けた鳴門金時などのブランドを売るために必要不可欠となっている農業用の手入れ砂の安定確保。平成19年度から吉野川の砂を農業用の手入れ砂に活用することを認めており、これが今年度終了する予定を、更にこれを継続し、今までの活用分野である「なると金時」・「だいこん」に加えて、「渭東ねぎ」・「鳴門らっきょ」に活用する。

続いて、第2点目の歴史文化・環境の分野。吉野川の肥沃な土から生まれた阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、まさに吉野川が「あわ文化」を育てたということであり、また国民文化祭が今年は本県で開催されるということで様々なイベント、具体的には9月29日・30日に開催される「阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル」において、吉野川の恵みにより栄えた「あわ文化」を感じていただく。

最後に、「にぎわい」という観点から観光交流に関して、「とくしまマラソン」のコースとなっている吉野川堤防、「四季彩マラソンロード」について、官民一体の「新しい公共」の積極的な取り組み、具体的には、蜂須賀桜の苗木提供団体及び維持管理団体による蜂須賀桜の植樹、こういった取り組みを推進していく。

(近藤会長)

2番目のフェイスブックの活用とゴミ箱の分別表示については、提言とさせていただく。

(近藤(明子)委員)

私からは、質問が3点。

まず、1点目であるが、「資料2」の8ページ、22番の項目について。県議会からのご意見による「移住後のフォローアップ」というところ。

移住前の対策というのは、沢山なされていると思う。それが結果としてどう繋がっているのかということは、別にするとして、具体的に「意見交換の場となる『とくしま移住者交流会議』を開催し・・・」というところについて、意見交換だけでは人は生活していけないので、その上で仕事の紹介をしたり、地元の方がかなり活躍をされているようなので、その方たちとどのように連携をして取り組まれるのかということをお教えいただきたい。

2点目は「資料1」の13ページ、一番下の「きれいな水環境づくりの推進」の一番始めの項目。「汚水処理施設の重要性等の普及啓発活動を実施」を提案いただいているが、具体的に、下水処理場や下水の整備を行っても、民間への繋ぎ込みというのがまだまだできていない状況と伺っており、その辺りどのような活動を行っていくのか。施設をつくれればそれを活かすということが重要である。たぶんそれぞれお金も掛かり、また個人の問題もあるので、あまり強制的にということもできないが、どのような活動を行っているのかということをお伺いしたい。

もう1点は、同じ「資料1」の45ページ、8番の「自転車走行」というところ。このところ、車道を走ると危ないので、県内では「歩道を走ってもいい」というところが沢山あるようだが、どこが歩道を走っても良い所なのかということが、あまり分かっていない。特に小さいお子様などは危ないため、学校での交通安全教室で、しっかりと説明をしてあげてほしい。あと現地に出向いて、そこで取り締まりをするということを書いているが、それ以外に何か啓発することを考えているのであれば、お教えいただきたい。

(県民環境部副部長)

今回、移住後のフォローアップとして、「とくしま移住者交流会議」を開催し、移住の促進を図るということ、計画に追加させていただく案を出している。

移住交流の促進の主旨であるが、当初は団塊の世代を呼び込むということでスタートしたが、その後、更に拡大して若い人も含めて徳島へ来ていただくということで、移住交流支援センターを各市町村ごとに設置する等を行った。また、ホームページを開設し、広く徳島の魅力を全国に発信している。

職業の紹介や空き家の紹介など、移住交流を進めるための様々な対策を講じてきたが、やはり実際に当地に来ていただいて、住んでみてどういったことが隘路になっているのかといったことが重要な検証課題ということもあり、この移住者の交流会議を開催するようにした。こういった交流会議を通じて、地元の者では分からないような、外から来て住んでいただいて初めて気づいた点等を色々ご紹介いただき、今後の参考にさせていただいている。

それと、この移住交流を進めるシステムの中には、先ほど委員から話があった仕事の紹介などの仕組みをシステムとして組み込んでいる。加えて、地元の方との交流が一番大事であろうということで、それぞれ現地・現地において地元の方との交流も促進している。こういった交流会議を通じて、人的ネットワークの輪が広がり、温かい受け入れ態勢がさらに進んでいくのではないかと考えている。

(近藤会長)

近藤明子委員は、人口移動の研究をしているので、そちらからも色々貢献してあげて

いただきたい。それでは、続いて汚水処理施設の件について、お願いしたい。

（県土整備部副部長）

汚水処理の接続について、委員お話のとおり、県の流域下水道に関し、平成21年4月に「アクアきらら」を供用しているが、こういった処理場を整備すると同時に、これを接続してきちんと使っていくということも、一方では非常に大切なことである。

このため、県では、汚水処理の普及活動の一環として、小学校の総合的な学習の時間等の中で、汚水処理を通じて水循環を学習していただくことを目的として、「出前講座」を実施している。この行動計画においても、平成26年度末、小中学校に出向いての出前講座の開催数の目標を30回と定めており、同時に各年度の目標も定めている。

こういった活動を通じて、接続率を高めていくということが第1点。それと、接続は市町村の役割であるが、財源的な話もある。そういったところで、市町村での取組み、個人への補助といったことの取組みができるよう、市町村と話しさせていただいているという状況である。

もう1点、来年度のゼロ予算事業で流域下水道の接続促進事業として、接続を促進するために流域関連の市町と共同し、地元説明会の機会を活用した下水道整備区域内の方への普及啓発活動を積極的に推進するとともに、市町村広報紙に情報を提供して広報活動を併せて行いたい。

（警察本部警務部参事官）

この（資料1）45ページに概略を書いているが、その中で特に今ご質問があった自転車の重点地区の路線については、「5地区13路線」であり、この場所については、主に県内の自転車通行量の非常に多い所ということで、繁華街等の場所5地区を指定している。

例えば、JRの徳島駅前周辺、JRの阿南駅前周辺、あるいは板野郡藍住町のJR勝瑞駅前付近など、5つの地区を指定しており、これと併せて、例えば、県道徳島一鴨島線、あるいは県道松茂一吉野線、こういった13路線を指定している。

また、後段質問頂いた取り締まりの関係、「取り締まり以外にも…」というご質問であったと思うが、自転車に関しては、主要交差点における街頭監視活動や、例えば最近のピストバイクみたいな悪質・危険な、こういった交通違反に対しては積極的な検挙ということ視野に入れた指導・警告を実施してまいりたい。

自転車を利用する中学生・高校生の交通ルール違反や交通マナーを無視した無謀な運転、こういう運転に対する苦情も、実態として少なからずある。そこで、これらの無謀運転を見つけた場合には、警告書、自転車安全カードというものがあるが、こういったものをそれぞれ現場で交付するとともに、それぞれ生徒たちの学校、あるいは教育委員会、こういったところへ通報し、警察だけでなく学校側による積極的な交通安全教育の推進を図るように、それぞれ申し入れをしている。

（荒井委員）

「資料1」の4ページ、「5 経済団体等の機能強化による地域産業の活性化」の中で、農業協同組合数についてはC評価とあるが、まさにこのとおりであり、この評価を見て、私は、農業協同組合中央会として反省をしている。そして、この内容を心に刻み、来年度は中央会の事業として最重点にJA合併に取り組んでいく決意を、資料を見て新たにした次第である。

そうすると、広域合併になってくるので、市町村を越える合併となると、我々も全力投

球するが、行政を越えるので、行政の諍いも出てくることもあるかと思うので、県ご当局のご指導・ご高配をよろしくお願いしたい。反省の弁を込めて、願います。

（近藤会長）

ほとんどの政策がそうであるが、連携・協力して進める必要がある。1人や1部局では難しい。荒井委員の言うとおりで。

（齒朶山委員）

まずは、ちょっと感動し、嬉しかったことが2つある。

私は、現在住んでいるのは阿南市だが、実家が海部郡にあるため、海部病院が移転されるということで大変嬉しく思っている。両親ともに、お世話になったこともあり、「津波が来たりしたら大変だ」という思いが常にあったので、建て替えをされるということは、嬉しく思う。

ただ、もの凄く県も努力していただいているが、お医者さんの数が非常に少ないということと、産科が難しいということが引き続き課題ではないかと思うので、その辺も頑張っていただきたい。

それから、手話通訳の関係である。私も少し手話を習ったりしているが、なかなか覚えるのが難しくて、何か役に立てないだろうかと思っていたが、ここに要約筆記が今回の分に入れられた。書いたりパソコンで筆記したりというのは結構得意な方であるので、「あっ、これならできるかな」ということで、何か希望が湧いてきた。そういう意味で、できるだけきめ細やかにそういう講座を、是非とも持っていただければありがたいと思う。私も時間を見つけて勉強をしたい。

あと1点、この（資料の）中には入っていないのだが、つい最近、知り合いの方から相談を受けた。皆さん明るい話や大きな決意の話をされた後で、申し上げにくいのだが、実はDVを受けて私の知り合いの方のお嬢さんが昨年11月に自殺された。弁護士さんに相談したり、人権擁護委員の方にも相談したが、ご本人が亡くなられているので、どういところで原因があったのかということをはっきりさせるのが、非常に難しい。法律的に非常に難しいということになり、最後に私の所に相談に来られて、今取り組んでいる最中である。

こうした事例は結構、色んなところに起こっているということが、この相談していただいた件を契機に徐々に見えてきた。因果関係（をはっきりさせること）は非常に難しいということで、大切なお嬢さんを亡くされたお母さんは、昨年のお話でもあり、毎日・毎日悲嘆に暮れながら過ごしている。

人権擁護委員の方は女性も増えてきているが、弁護士さんについては圧倒的に男性が多いため、なかなかその思いに至らないというところがある。そのため、そういった方々への啓発も含めて、自殺が起こらないような啓発に取り組んでいただきたいということを、ここ数ヶ月間感じている。

できれば、何かそういうことを救済をする手立て、それはない訳ではない。行政にもあるし、民間にもあるが、もっともっとそういうものを啓発していただきたい。子どもの虐待については最近啓発も行き届いているが、DV被害の関係はまだまだかなという風に思うので、そこの努力もお願いをしたい。

（近藤会長）

DVや自殺の問題は、よくここで話しいただいている。質の問題もあるが、取り組みもされていると思う。引き続き、よろしくお願いしたい。

(野口委員)

「資料1」の45ページ、認知症対策について、それから同じようなご意見の56ページの一番下、対応策として、「認知症疾患医療センターの早期設置」に向けて検討を実施している状況を具体的にお教えいただきたい。

この認知症疾患医療センターについて、既にセンターは決定しているのか。あるいは、「早期」なので、まだ言えないのか。

これからも少子高齢化が加速し、あと10年もすれば高齢者比率もアップして、認知症の問題も避けて通れない大きな問題となる一方、サポーターの数では全国35位と非常に低いことは残念である。

それから、認知症疾患医療センターは予防と、あとは医療と介護が一体とあるが、具体的に認知症の人にどのように、医療と介護まで行うのか、この内容をお教えいただきたい。

(保健福祉部副部長)

只今、委員から指摘があったように、これからますます高齢化の社会を迎える。そのため、認知症の患者さんが加齢とともに増えてくる。

来年度、平成24年度の新規事業に重要な位置づけとして「認知症疾患医療センター」、これを今度開院する新しい県立中央病院に設置できるよう、これから2月議会に提案、審議いただき、予算の獲得と進めてまいりたい。

認知症についてはご案内のとおり、色々な原因があると言われている。加齢とともにアミロイドプラックという、よく聞かれるアルツハイマー。それから脳梗塞・脳出血、こういった出血性のものに起因するもの、そういったものが考えられているが、それを早期の段階で処置すれば、重篤な認知症に至らない。

それで、早め早めの対応をしていただく、いわゆる予防的な形で取っていききたいというのが、この認知症疾患医療センターの目的である。現在も認知症のサポーター、本日出席の山上委員にもご協力をいただいております、認知症サポーター医という形の中で、介護施設との連携、こういった入所施設の高齢者の方に対して早めの診断をし、早めの薬物の投薬をしていただく。それで重篤化していくのを防ぐ。

医療と介護と言われているのはそういうところである。県としても、早め早めの予防、それと医療と介護、このシステムできちんと対応を取っていききたい。

(山上委員)

「資料2」の14ページ、「〇健康とくしま応援団への加入数」について上方修正していただいたことは、本当に大賛成である。健康とくしま応援団登録数が、別資料によれば、24年1月末現在、既に1,207にのぼるということであり、平成26年における当初の目標1,000を遥かに超して1,207ということであり、大変順調であると思っている。

この健康とくしま応援団の中で色々登録区分があるのだが、登録区分でタバコ対策で登録している事業所が、平成23年2月末現在645だったものが、24年1月末現在940と本当に順調に増えており、どんどんこの区分の事業所が増えていくということを願っている。

先月、1月31日に厚生労働省から2010年11月実施の「国民健康栄養調査」の結果が公表された。喫煙率は19.5%となり、はじめて20%を切ったように前年に比べ減少し、タバコをやめたいと思う人の割合も男性で35.9%、女性で43.6%と男女ともに増加している。

その翌日、2月1日に開かれた厚生労働省の「がん対策推進協議会」において、家庭での受動喫煙率が2010年には10.7%だったものを、2022年には3%に、飲食店で50.1%であったものを15%という目標値を提示している。もちろん行政機関、県庁や医療機関では2022年までにゼロという目標を立てている。

この度、24年度診療報酬改定があるが、その中でも生活習慣病や小児呼吸器疾患患者に対する入院基本料等を算定する時には、原則、屋内全面禁煙でないと算定できなくなるように、禁煙がどんどん進んでいる。国が今後策定する「がん対策推進基本計画」に沿った数値目標を、徳島でも掲げるようになると思うが、今後策定する国のものを待つというのではなく、先んじて喫煙率の減少等という目標設定をしてはいかがか。

（保健福祉部副部長）

喫煙対策については、今ご指摘頂いたとおり「がん対策推進基本計画」において、喫煙率を12.2%、逆に言えば87.8%を禁煙の方向に、という非常にハードルが高い目標となっている。これまでも医師会のご協力をいただきながら、教育委員会との関係では禁煙、防煙、それから受動喫煙、こういった面についての協定を締結し、禁煙対策を行っている。

それから、私ども公共の行政庁舎についても、23年2月の調査結果で、県では79.8%という高い率、それから市町村では77.1%と、いわゆる公共施設ではこういった禁煙の対策を取っている。

また、先ほど委員からお話があったが、事業者の皆さん方に対しては、県下の保健所が「地域職域連携推進事業」として、企業の皆さん方と一緒にしながら、不特定多数の方が多く訪れる所については、きちんとした分煙の場所を設ける、それから受動喫煙を禁止する方向に動いている。このように、今禁煙はかなり進んできており、先ほど話のあった推進計画の方向性に持っていければ、と考えている。

国も、初めてこうしたステップを設定していく流れになってきており、私どももこうした国の動向を注視するとともに、関係者の皆さん方のご協力を得ながら対応を取っていききたい。

（山下委員）

私は、障害者団体のお世話をしている関係上、障害者の雇用問題についてお伺いしたい。「資料1」の9ページ、それと「資料2」の2ページを見ていただきたい。障害者の雇用問題であるが、経済情勢がなかなか好転する気配がないことから、若者・高齢者をはじめ県内の雇用情勢は非常に厳しい状況である。その中でも障害者はより厳しい立場に置かれており、今回の見直しでは障害者雇用を促進するために、「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」の制定を平成24年度に前倒しすることにしていただいた。県のこの前向きな姿勢は非常に評価できる。

私も実は、この条例制定の部会の委員として参画しており、微力ではあるが協力していきたい。そこでいつも思うことなのだが、有効求人倍率も、県の中央部と県南部・西部では大きな格差がある。障害者雇用で言えばそれ以上に地域格差があるのではないかと感じている。障害者の多くは普通の事業所に就職できずに、就労支援施設で作業に従事しているが、それにも限界がある。

困難な問題ではあるが、県内のどこに住んでいようと、在宅障害者にも就労のチャンスを与えることができるようにしていただきたい。そのためには、民間企業・事業所の育成が急務である。市町村の企業誘致の支援をすることや障害者雇用を促進するような働きかけなど、県・市町村や労働局が一体となって、これまで以上に強めていただきたいと要望

をしておく。

特に回答は必要ないが、いつも私はこの問題を挙げている。県の中央部と西部・南部、いわば田舎に来るとなかなか職場がない、働くところがない。それで実際に重度障害者がかなりな腕を持って、パソコンもやっている人もたくさんいるのだが、なかなか公のところの事務ができない。何か秘密が洩れたらいけないとか、そういうこともあるかと思うが、そういう人が自宅でできるような機会を与えてくれたら非常に良いと思う。

それと、街であれば働くところは沢山あるが、田舎では企業は決まっている。だから、できるだけそういった企業を誘致していただき、1人でも多くの重度障害者が働ける場をつくっていただきたい、こういう気持ちでいっぱいである。要望としてお願いしたい。

(松崎委員)

私たちは、徳島市から運営を委託されている「子育てほっとスペースすきっぷ」という空き店舗の子育て広場で、東日本大震災以降、4月から毎月1回、特に乳幼児の子どもさん、沢山赤ちゃんが(大震災で)亡くなったということもあり、「大震災を考える会」という勉強会を開いている。

私ども、全国で子育て情報誌を発行している団体や編集長たちは、17年ほど前から「全国マミーズサミット・ネットワーク」として、メーリングリストで繋がっている。今回の震災においては、仙台の「のびすく仙台」という仙台市が設置し、NPO法人が運営しているところのメンバーも、「マミーズサミット・ネットワーク」のメンバーであったことから、震災以降、何が必要か、刻一刻変わる物資に対応して、私たち全国のメンバーがそれぞれの地域で物資を集めたり、義援金を集めて送ることができた。

ネットワークで繋がること、自分たちが被災していたら結局、周り・地域・全国から助けを求めないといけないということ、そして、情報が早く欲しいということで、今回その全国のメーリングリストに私たちは必要性を強く感じた。徳島でも子育て・子どもに関する横のネットワークが必要だということで、4月以降「大震災を考える会」という勉強会をすきっぷで開催し、色々な講師の方をお呼びして、赤ちゃんを連れた状況の中で勉強ができる場をつくってきた。

その後、7月には「とくしま子育て防災ネットワーク」を自主的に作り、日本助産師会徳島県支部の助産師さん、小児科の先生や言語聴覚士、肢体不自由児の介護士、また保育所の先生、それから外国人の方の対応、子どもさんの食育、一つひとつは小さな力であるが、ありとあらゆる面で徳島で地震が起きた時に、私たちはどう対応できるかということは今勉強を始めたばかりである。

ただ、私たちも限界があり、「資料1」の19ページの中で、防災センター利用者数の目標を上げるということが書かれている。できれば小さな子どもさんをもつ方の大切な命、全て大切な命ではあるが、特に私たちは乳幼児の子どもさんを守るという意味と、それからこれから私たちが生きていく間に起こり得るだろうと言われている(地震への対応)が、子どもたちが今後支えてくれることになるという意味で、今、子育てしている親がしっかりと防災・減災ということを学ぶ機会が必要と思う。

それで、私たちのこの「とくしま子育て防災ネットワーク」で、今「大震災を考える会」の勉強会を月に1回開いている所に、危機管理部の課長補佐の方に、すだちくんメールのことですごくきめ細やかに対応していただいた。また、よくこの勉強会にも来てくださり、県立防災センターの方も非常に協力して頂いている。ただ、アレルギー対応の備蓄品や子育てに特化した防災の講座がありますか?と聞いても、今のところまだそこまでは行けていない状況である。

それで、行けていないからどうのこうのではなく、一緒に行政の方と勉強していこう

と、連携しながら進んでいる状況ではあるが、定期的に託児つきの防災講座を開催してもらいたい。もしくはベビーカーを押したお父さん・お母さんが防災センターに来た時に、予約制であれば子どもさんを見ながらお父さん・お母さん、若い世代の方が勉強できるような機会も作っていただければ良いと思う。

最後に1つ、私たちのこの「大震災を考える会」は4月から勉強会を開いたのだが、まずは県立防災センターに行ってみようということで、夏前、確か6月か7月に「みんなでベビーカーを押して防災センターに行こう」企画を立て、私たち13名、全スタッフがボランティアで防災センターに行くツアーを組んだ。

防災センターには和室があるのは分かっていたので、その和室に私たちがおもちゃを全部運び込み、それから全スタッフをボランティアで配置するので、子どもさんがいる中で防災センターの職員の方に、勉強会を開いてくださいということをお願いすると、快くOKをいただいた。

防災センターの中を歩く時には、雰囲気的に暗いイメージや怖いイメージがあるので、赤ちゃんが異様な雰囲気ですり泣いてしまう。また、お母さんが起震車に乗ったり、消火器を持つと余計に怖がって泣いてしまうので、いつも顔を見ているスタッフたちが赤ちゃんを抱きながら、「お母さん、煙のところへ行っておいで」と言って、その体験をしてもらった。私たちはボランティアなので1回しかできなかった。またこれを機会に家族で防災センターに改めて足を運んで、というきっかけをつくったが、それも1回しかできていない。

大きな意味で防災の取組みも色々ある。子育て世代に対する取組みも今私たちは自主的に動き始めたばかりのところであるが、今後、できれば防災センターでも色々ご配慮をいただきたい。よく色々な車や家に「子ども110番」のシールを貼っているが、「子ども・女性防災ステーション」といったシールがいつかできたら良いなと思いながら、自主的に少しずつ前に進んでいるところである。

(近藤会長)

今、報告いただいた取組みも、まさに「連携・協力」であり、お互いに話し合いをしながら良い方向で行っていただきたい、私からもお願いしたい。

(松浦委員)

最近、鳴門市の水が非常に美味しくなくなった。なぜかと言うと、旧吉野川の上流に畜産関係、養鶏・養豚、それから肥育牛のお仕事をしている方が沢山おり、そこから処理していない水、汚水がどんどん流れてくる。この「資料1」の12~14ページ、「環境首都とくしまの実現」というところで見ると、評価が全部C評価になっており、こういう方面をもう少し拡充していただきたい。

それと、吉野川市の柿原堰から現在、農業用水、非常に美味しい水が鳴門まで来ている。一方、鳴門では、今北島町で取水しているが、この取水口を柿原堰の農業用水と鳴門市の水道水、あるいは松茂町の水道水、北島町の水道水とを換えれば、非常に経費も安く美味しい水が飲めるようになると思うのだが。

鳴門市の市長さんや環境課の部長さんにそう言うと、農業用水は農水省、水道水は厚労省と、「管轄が違うから非常に難しいんだ」と言われる。私ども市民にとっては美味しい水を飲みたいので、農業用水の水と鳴門市民が飲んでいる水道水とを換えていただくと、非常に安上がりでできると思うのだが、そういうことは不可能か。

(近藤会長)

これは難しいかもしれないが、何かコメントはあるか。なければ、ご意見ということで後で検討していただきたい。

(農林水産部副部長)

現在、松浦委員もご承知のように吉野川の下流域で農地防災事業等、きれいな農業用水で美味しい農産物をつくっていただくという事業を国営で行っており、それに関連して県でも各種事業を展開している。

吉野川の水は確かに流れている水は同じであるが、それぞれ取水するところの権利もあり、農業用水で取るところというのは基本的に農業用水に活用するという権利のもとに取水している。そのため、なかなか委員ご提案のような形に持っていくのは難しいと考えている。

(近藤会長)

そうした問題があるということは、何か1回調査なりが必要かもしれない。状況にもよるが、対応をお願いしたい。これは現実の行政課題である。

(松浦委員)

何とか縦割り行政から、もっと融通の利く行政に変えていただきたい。よろしく願いしたい。

(来代委員)

このたびは、『いけるよ！徳島・行動計画』の改善見直しということであり、見直しをして「やっぱりできなかった」というのではないと信じて、近藤会長から知事、知事から各部長にお願いしたいという意見としてお聞きいただきたい。

私は経済委員長をやっており、自分の議会のところしか言えないけれども、「資料2」の14・15ページに番号13・14があり、ここに「ニホンジカ・イノシシの捕獲頭数を設定する」と書いてある。その下に「モンキードッグ」についても書いてあるが、モンキードッグというのは知事さん、あるいは農林水産部さん、犬が1匹でサルを10匹、追い払えたら良い方である。

ところがこの数値目標では、最初の目標が3,800頭のニホンジカを、6,000頭のイノシシを捕る、それから26年度には6,600頭のイノシシを捕るとなっている。けれども、これは書けば良いというものではなく、モンキードッグがいてもイノシシやニホンジカは捕れない。6,600頭捕るというのは、これは大変な数字で、三好郡でも2～3頭のイノシシを捕るのがやっとである。

なんでこれが6,600頭も捕れるのか。書くだけであれば、書ける。この6,600頭を捕るためにはどうあるべきか、という具体的な計画が書かれていない。

やはり、こうやって書いていただく以上は、警察官にお願いをして拳銃できちんと捕っていただくとか。これは暴論であるが、あるいは、自衛隊にお願いをして捕っていただく、あるいは県庁職員が総出でサルとイノシシをきちんと捕っていただくなら分かるが、こういう目標だけを大きく書かれても、捕れない時の県民の失落というのは大変大きなものがある。しかし、こうして捕っていただくのであれば、過疎の人間としては非常にありがたい。

では、どのように捕っていただくかということ、私県議会でも頑張るので、是非とも力のある近藤会長、そして徳島県だけではなくて日本でも一・二の優秀な飯泉知事から、

各部の方にきちんと命令・指揮指導していただき、この書かれたものが本当に『いけるよ！徳島』であることを期待して、質問する。答えられるのであれば答えていただきたい。但し、答えたそのことについては、私は議会で覚えているので、その辺もきちんと分かった上でお答えいただきたい。答えられなければ、「分かりました」で結構である。

(近藤会長)

それではどうぞ。これは県民環境部でよいか。

(来代委員)

答えたことはきちんと覚えておく。知事さん、そういうことで、答えられないと思うので、ご指導をよろしくお願いしたい。

(山下委員)

誰が言ってくれるかと思って待っていた。本当に、県西部は今サルで大変である。私が外に出て居なかったら、「お前、家の中にサルが入ってきて舞々しよるぞ」と。帰ってみると、家の周り、みかんとかを、取って食べて真っ赤になっている。もうどうしようもない。みんなが「怖い」と言う、それぐらい何百匹も来る。

何か良い方法はないかと思って、何かパーンと飛ばしたら一度パッと逃げる。サルが来た時に自然にパーンと鳴るような、何か方法はないのかと思うのだが。いやもう、本当に大変であり、作物も何も取れない、本当に田舎へ来たら。もう檻は駄目、檻は入らない。モンキードッグというのは、追い飛ばすんでしょ。それでも、追い飛ばしてくれば良いのだが、何か良い方法はないか。ご検討願いたい。

(近藤会長)

問題としては、やはり鳥獣被害でしょうか。

(来代委員)

具体策を書いてほしい。

(近藤会長)

数字を出す以上は、説明が必要と思う。計画書にどう表すかどうかというのは、また議論が必要であるが、きちんとした根拠は必要であり、よろしくお願いしたい。

予定の時間が来たので、このあたりで意見交換を終了したい。

本日の第1議題は、計画の改善見直しということで、皆さんからご意見を頂いた。本日いただいたご意見を、反映し改めていただき、これからはパブリックコメント、それから県議会でのご審議という手順で進め、それが終わって計画書ができる。

皆さんからたくさん意見を頂いたが、まだ忘れていたとか、言い足りなかったということがあれば、後日でも結構であるので事務局の政策企画総局にご連絡をお願いしたい。

#### 4 議題

##### (2) その他

- ・「いけるよ！徳島」新ロゴマークの決定について

(出席委員の投票により、新しいロゴマークを決定)

## 5 事務局説明

- (1) 本日の会議録の公表については、事務局で取りまとめの上、ご発言いただいた委員の皆様にご確認いただき、ご発言者名も入れたかたちで公開したい。
- (2) 次回の審議会は、詳細は未定であるが、行動計画の平成23年度の進捗状況を取りまとめた後に、夏頃を目途に開催をしたいと考えている。日程等の詳細が決まれば、改めてご連絡させていただく。

## 6 閉会